

国道8号 新潟県上越市三ツ屋～下源入地内



工事に伴う通行規制のお知らせ

国道8号 上越市三ツ屋から下源入地内において、バイパス3車線化工事のため、下記の期間中は**車道幅員減少のため通行規制**を実施します。
ご協力をお願いいたします。

1. 規制区間 国道8号 新潟県上越市大字三ツ屋^{じょうえつ みつや}～大字下源入地内^{しもげんにゆう}
規制延長830m(富山方面の車線のみ)
2. 規制内容 **令和5年4月10日(月)～令和5年8月31日(木) <予定>**
終日 車道幅員減少(幅員2.75m×2車線)
3. その他 幅2.5mを超える車両は、規制区間の通行は出来ません
車両幅2.5mを超える特殊車両は別紙をご確認願います。



※出典：国土地理院地図

◎お問い合わせ先

国土交通省	高田河川国道事務所	TEL	025-523-3136
〃	直江津国道維持出張所	TEL	025-525-7724
新潟県	上越警察署	TEL	025-521-0110
日本道路交通情報センター		TEL	050-3369-6615

車両幅2.5mを超える特殊車両について

国道8号上越市三ツ屋～下源入地内の富山方面の車線は、道路工事による幅員減少のため
車両幅2.5mを超える車両は通行が出来ません。 迂回路は下の図のとおりです。

地図内に記載されている<迂回路を通行できる主な車両諸元>を厳守し、安全に通行すること。



■ 迂回路の交差点番号 ■

5538620272(国道8号三ツ屋) - 県道259号 - 5538620025 - 県道488号 - 5538620026(春日新田交差点) - 国道350号 - 5538520303(国道8号下源入)

特殊車両お問い合わせ先

◆ 国道8号の通行について

高田河川国道事務所 道路管理第一課 (特車窓口) TEL 025-521-4557

◆ 迂回路の通行について

新潟県上越地域振興局 地域整備部 庶務課行政係 (特車窓口) TEL 025-526-9505